

「小浜市地域公共交通計画（案）」に関するパブリックコメント意見募集の結果

令和4年6月17日

小浜市 企画部 新幹線・交通まちづくり課

○意見の募集期間 令和4年4月12日（火）～5月2日（月）

○意見提出件数 提出者1名（提出意見11件）

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）	担当課
1-1	・運転免許保有状況のデータ追加 高齢者の公共交通利用ニーズ推移を把握するために小浜市の年齢別、男女別の運転免許保有データの実態を調査し、追加いただけませんか。	本市における高齢者の運転免許保有状況を把握するため、高齢者年齢区分別運転免許保有者数のデータを追記いたします。（p18に記載）	新幹線・交通まちづくり課
1-2	・周辺自治体の将来の年代別人口推移のデータ追加 JRの利用者の主体は中高生でかつ小浜市周辺の自治体からの通学者であることがわかります。周辺自治体の対象年齢層の推移を把握しておく必要があります。	嶺南地域の年齢別人口推移のデータは、嶺南地域全体の公共交通計画である「嶺南地域公共交通網形成計画」のp5に記載されていますのでご確認いただきますようお願いいたします。 <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sokou/reinan/keikaku.html">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sokou/reinan/keikaku.html</a> なお、本計画書では小浜市の年代別人口推移のデータのみ記載（p6）しておりますが、「嶺南地域公共交通網形成計画」とも連携して事業を進めてまいります。	新幹線・交通まちづくり課
1-3	・地区別二次交通利用ニーズの把握 小浜地区など人口の多い地区ほど公共交通ニーズが低い傾向があるように思われます。施策構築の参考に一度整理願えませんでしょうか。	本計画書では市全体のアンケート結果として、公共交通の利用頻度や認知度、利便性に対する満足度などを記載しています（p43～47）。 バスへの改善希望として、「市中心エリアで駅・人気店・病院等をぐるぐる回り、気軽に乗り降りできる循環バス」や「人気店・病院等の建物近くに発着」など、市街地の回遊手段に関する項目について、市内各地区から回答が多いものでした。一方で、「改善さ	新幹線・交通まちづくり課

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）	担当課
		<p>れても利用しない・利用するか分からない」という回答も多く、          今後は、各地域のお出かけを便利にする交通手段の検討において、          実証実験等を踏まえ利用ニーズや効果の検証を行う予定です。          またその内容については、小浜市地域公共交通会議で協議し、資          料は市公式ホームページで公開・情報発信をしてまいります。</p>	
1-4	<p>・公共交通利用ニーズの減少について          高齢女性運転免許保有者増、その影響による家族友人等の          送迎増、少子化、人口減などにより市が掲げておられる利          用者増または現状維持の目標達成は極めて難しくむしろ          今後5年間の間に急激な利用者減が発生するのではと懸          念しています。</p>	<p>少子高齢化やクルマ志向が高いことにより、公共交通の利用者数          は減少しています。一方、クルマを運転できない高齢者や中高生          等の日々の移動手段として、公共交通の重要性は今後ますます高          まっていくものと考えております。          本計画書の目標値は、嶺南地域公共交通網形成計画の目標値と整          合せながら、めざす姿の実現に向け事業を進めていきたいと考          えております。</p>	新幹線・交通 まちづくり 課
1-5	<p>・市の財政負担について          あいあいバスについては現状でも大きな財政負担が発          生しておりかつ利用者の満足度は便数が少ないなどきわ          めて低い状況にあります。満足度向上のためにはさらなる          財政負担が生じますがそれでも赤字を縮小するような利          用者増は上述の理由により望めないと考えます。結果、財          源の必要な手をうてばうつつほど赤字はさらに拡大する二          律背反状態にあるといえます。          またJRについては小浜市の利用者が少ない中で市の          財政負担を発生させてまでの存続策は立案すべきではな          く、特に地域の大きな負担を要する上下分離方式導入等          については絶対に避けるべきと考えます。</p>	<p>・本計画の今後の取り組み事業1では「コミュニティバスの運行          形態の見直し」を挙げています。あいあいバスでは、時間帯や区          間によって利用が極端に少ないあるいは偏っている等の状況で、          効率がよくない路線等があります。公共交通を将来まで確保・持          続するため、運行形態の見直しを図り、収支改善の方策に取り組          んでいきたいと考えております。          ・JR小浜線は利用者数の減少が続いていますが、令和4年4月          に「小浜線沿線観光活性化に関する連携協定書」をJR西日本、          福井県、沿線市町等で締結し、小浜線沿線地域への観光誘客と日          常利用の促進による小浜線の活性化を目的としています。          今後は沿線市町および事業者が相互に協力し、様々な利用促進策</p>	新幹線・交通 まちづくり 課

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）	担当課
		<p>を図っていくことになっています。</p> <p>また、小浜線の上下分離方式については、議論されていません。</p>	
1-6	<p>・高齢者の自動車事故防止について</p> <p>高齢者の免許保有者が急増する中、この施策は重要度が増すと認識しております。他方国の機関から「運転を中止すると、要介護状態や認知症のリスクを37%高める」との指摘もされており、運転寿命を延伸すると医療費や介護費の低減につながることも期待されます</p>	<p>高齢者の自動車事故防止対策については、県や県警察同様に市としても重点課題として取り組んでおり、関係機関と連携した啓発活動や交通安全講座等を通じて高齢者に対する交通安全意識の向上を図るなど、様々な交通安全対策を推進しており、今後も継続して実施していく方針です。運転寿命の延伸については、今後の課題として考えてまいります。</p>	生活安全課
1-7	<p>・施策に必要な市の財源確保</p> <p>通学に利用されているものを除きあいあいバスの全廃を図り、圧縮できた赤字額を財源として考えます。</p>	<p>本計画の今後の取り組み事業1では「コミュニティバスの運行形態の見直し」を挙げています。あいあいバスでは、時間帯や区間によって利用が極端に少ないあるいは偏っている等の状況で、効率がよくない路線等があります。公共交通を将来まで確保・持続するため、運行形態の見直しを図り、収支改善の方策に取り組んでいきたいと考えております。</p>	新幹線・交通まちづくり課
1-8	<p>・市主導で地区毎ワゴン車運行体制の構築</p> <p>(例)</p> <p>小浜市…車両、車検費、保険など負担の上各地区に貸与</p> <p>各地区…ドライバーの確保、運行管理・ガソリンなど運行に関わる費用 負担</p> <p>(メリット)</p> <p>地区毎のニーズの多少にあわせた弾力的な運行が可能</p> <p>各地区から目的地域まで直通で行けるため時間短縮可能</p> <p>(課題)</p> <p>二種免許なしの運行のため法的裏付けが必要</p>	<p>本計画の今後の取り組み事業4において、「居住地を細かく回る新たな移動サービスの導入検討（地域主体で考えるサービス）」を挙げており、各地区が主体的に取り組む移動サービスについて、ニーズや実情に合った方策を検討することとしています。</p> <p>現在、小浜市中名田地区と宮川地区では、国の助成事業を活用して車両を購入し、地域の人がドライバーを担い、高齢者等の交通手段を確保する、地区内コミュニティカーが運行されています。このような、地域で支え合う共助型の送迎サービスの仕組みについても、運用の実情や課題を把握しながら、各地域の移動手段を確保する取り組みを検討していきたいと考えております。</p>	新幹線・交通まちづくり課

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）	担当課
	各地区で運賃が異なる可能性		
1-9	<p>・現状運行バスのルート変更 （例）名田庄線の昼間一部ルート変更 朝夕の混雑時を除きR27号から西街道間をR162から生野尾線経由に変更し2～3か所のバス停を設置 * 生守区は小浜市で最も人口の多い区であります但しバス停はあいあいバスのものしかなく便数の関係で極めて利用者が少ない状況にあります。バス停の投資だけで済みますので、ニーズの把握も含め一度社会実験としてルート変更効果の検証ができないか。</p>	<p>運行経路やバス停の設置にあたっては、道路幅や安全性の影響等を考慮する必要があります。生野尾線は、車の交通量も多く、道路幅等を考慮すると、大型バスが安全に運行できるか課題があると考えております。</p> <p>本事業の取り組み事業4「居住地を細かく回る新たな移動サービスの導入検討（地域主体で考えるサービス）」において、小型車両等の活用で、各地域のお出かけを便利する交通手段の提供について検討を進めていきたいと考えております。</p>	新幹線・交通まちづくり課
1-10	<p>・運転寿命延伸施策 一定年齢以上の運転者に対する講習、研修、運転に必要な運動能力測定、認知検査などを実施し運転寿命延伸と事故防止両立を図る。</p>	<p>現在、本市では高齢者の事故防止対策として、関係機関と連携した啓発活動や交通安全講座を行っています。また、警察では、高齢者の安全運転に寄与するものとして、運転適性検査を実施しています。今後、各警察署に新たに運転技能自動評価システムが導入されると聞いており、このシステムを活用した運転寿命延伸等についての取り組みを警察と連携して行っていく必要があると考えております。</p>	生活安全課
1-11	<p>・JR存続について 南海トラフなどの大災害や安全保障上など有事の際、本州を一周する鉄路ループが途切れることは問題ではないかと考えます。国策として小浜線の維持を図る必要があると考えます。</p>	<p>小浜線は、嶺南地域の交通の基軸として、通勤・通学、買い物など、沿線地域の人々の暮らしを支えるとともに、観光客等の移動手段としても極めて重要な役割を担っています。</p> <p>小浜市では、「乗る運動」を推進するため、高校生等への通学定期助成など既存利用者の利用促進のほか、令和4年度は、高齢者や親子向けなど、新たな層への利用促進策に取り組んでいるところです。</p>	新幹線・交通まちづくり課

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）	担当課
		小浜線を含む地方鉄道を将来にわたって、維持・活性化し安定的に運営していくためには、国が積極的に関与し、必要な対策を講じることが重要であると考えており、今後も引き続き、県とともに国などへ強く要望していきたいと考えております。	